

令和7年2月25日

養老町長 川 地 憲 元 様

養老町食肉基幹市場建設候補地検証委員会
委員長 林 靖 人



答 申 書

令和6年10月11日に委嘱を受けて、「新食肉基幹市場建設候補地選定に係る経緯及び候補地の検証」を行った結果を下記のとおり答申する。

記

1. 新食肉基幹市場の必要性（地域の持続的発展）について

養老町において食肉産業は基幹産業の一つに位置づけられている。産業に不可欠な豊富な水源はもとより、近年は高速道路や養老サービスエリア・スマートインターチェンジの整備、（仮称）橋爪大橋の新設により、流通条件も向上している。これらは、地域の食肉文化・産業発展に追い風の要素となる。

ただし、これを推進するためには、既存の老朽化した施設のリニューアルが不可欠である。また、同様に老朽化する既存の県内施設を束ね、養老町に、より高度な衛生基準や設備、環境調和を備えた施設を集約的に整備することが戦略的にも重要となる。

養老町の総合戦略において、「養老ブランド戦略の推進」、「地元企業の育成支援」が掲げられており、民間企業による新食肉基幹市場の運営は、経済的波及効果（町の税収増、関連企業誘致、雇用増）や地域のブランド構築が期待できる。

2. 新食肉基幹市場建設候補地検討の進め方について

候補地の検討は、以下のように進められており、候補地検討における評価基準の設定や選定プロセスなどは他地域の先行事例等と比較しても妥当である。

- ①養老町として新食肉基幹市場を整備する意義（養老ブランド戦略）及びその実現に必要な3施設を統合した新食肉基幹市場として求められる要件を整理（施設機能、必要な用地面積、住民生活配慮、自然環境配慮等）
- ②上記①を元に法的な規制区域を除外して候補地を選定（13候補地）
- ③上記②から、候補地に対して、客観的な評価基準を用いたスクリーニングの実施
- ④4候補地のメリット、デメリット、概算費用等について調査・協議
- ⑤議会議員や地区からの意見聴取と回答集計の実施
- ⑥施設紹介動画の視聴や施設見学、各候補地の現況確認

- ⑦ 4 候補地に対する自主的な環境影響調査の実施（県条例対象外）
- ⑧ 施設建設を考慮した場合の法的基準、施工性、費用面に関する比較調査・検討
- ⑨ 養老町の将来的な発展性に関する検討
- ⑩ 外部有識者、岐阜製油理事長を招集し、現行施設移転の可否等について確認
- ⑪ 町協議会において、無記名採決による候補地の決定

特に、他地域での食肉施設等の整備事例のヒアリング調査等を重ね、候補地決定後も最新の食肉関連施設への見学や意見交換会を企画しており、今後も町民・施設近隣住民にとって本施設の整備が生活や産業面での付加価値を生み出すための方策を議論する場を設けることも予定している。施設整備を目的とするのではなく、養老町・住民視点での取組を目指すことは養老町独自の進め方として評価できる。

3. 新食肉基幹市場の候補地要件の確認について

決定した候補地は、事前の資料確認（環境対応等の調査結果）に加えて、現地視察を行い、立地・用地条件、環境配慮、住民配慮、地域の発展可能性の観点からも妥当である。

- ・ 決定した候補地は、養老サービスエリア・スマートインターチェンジと建設中の（仮称）橋爪大橋の活用により、運搬車両の市街地走行や住宅地走行の回避が可能になり、住民の日常生活への影響を今まで以上に軽減しながら、効率的・効果的な食肉流通を可能にすることができる。
- ・ 決定した候補地は、現在も工場として利用されているため、用地開発に伴う大規模な周辺インフラ整備が不要であり（道路の新設や鉄道等の踏切対応など）、環境の変化は他の候補地と比べると少ないと考える。
- ・ 新施設は、現在の環境基準等を基本とした密閉型の構造を予定しており、悪臭等が周辺へ及ぼす影響はほとんどないだけでなく、環境調和や地域調和型施設（食肉の直売購入やイベント開催、会議室の貸出ができる施設）として整備することで、住民等の交流もしやすい場所になることが期待できる。

4. 新食肉基幹市場と住民の協創に向けて

建設事業の候補地選定については、養老町を中心に関係者で連携を取りながら、合理的なプロセスを経て候補地の決定に至っている。今後、施設建設及び開設後も、引き続き地域住民とコミュニケーションを続け、地域の発展に資する施設となるため、以下の点を養老町に提案する。

- ・ なぜ養老町に食肉基幹市場をつくるのか、についての意義が抜け落ちることがないように、町の未来、政策体系、経済波及効果、メリットを示すこと。
- ・ その観点から、特に「地域ブランディング」の取り組みを強化すること。
- ・ 候補地選定と合わせて時系列で（仮称）橋爪大橋、養老サービスエリア・スマー

トインターチェンジ、市場建設の事業を説明すること。

- ・施設整備を進めることで、今以上に環境がよくなるという「ネイチャーポジティブ」の考え方を取り入れること。
- ・住民目線の資料作成（※）を行い、こまめな情報公開・情報発信を行うこと。
- ・住民説明会では、親世代、子世代など年齢層別の開催や、少人数で開催するなど、幅広く地域住民の意見を聞けるよう工夫すること。
- ・第三者（大学等）を交えた意見交換会を検討すること。
- ・開設後も、地元優先イベント、施設見学の実施、フェスティバルの開催などを検討し、地域住民に身近に感じてもらえる施設となるよう、町として協力すること。

（※）

候補地選定の主要条件にある「アクセシビリティ、接続道路が整備されること」に関しては、各候補地に対する評価内容を項目ごとに整理して詳細に明記し、差が直感的に理解できるよう修正することを提案する。

本事業の目的・事業内容・将来ビジョンを明確に伝え、候補地選定の基準や経過は○×形式やシンプルな資料とし、複雑なデータは資料編（別添等）とすることを提案する。